

附属機関等の運営に関する基本事項

(令和8年4月1日時点)

所管局：福祉局

機関名称	難治性精神疾患対策関係者会議
機関種別	専門家会議
設置根拠法令等	難治性精神疾患対策関係者会議設置要綱
設置年月日	2019-05-30
機関の目的・所掌内容	入院が長期化しやすい難治性の精神疾患を有する患者が、専門的治療等を受けながら、地域で安心して生活できる支援体制の構築を図る
委員数	20 名 (うち、女性委員数 6 名)
会議公開	公開
会議非公開理由	
議事録公開	公開
議事録非公開理由	
備考	
HPのURL	
問い合わせ先	福祉局 障害者施策推進部 精神保健医療課 電話番号：03-5320-4461